

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高島市長

市町村名 (市町村コード)	高島市 252123
地域名 (地域内農業集落名)	新旭地域 針江地区 ( 針江 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月30日 ( 第1回 )

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

- ・他所からの入作者が数名いるが、高齢により離農する方が増えてきている。大面積耕作者の離農もあり、空いてきた農地を守っていく必要がある。
- ・入作者のままでの耕作継続を希望される土地所有者もいるが、今後、農地の交換により効率化を図っていく必要がある。
- ・大面積で有機栽培に取り組む耕作者がいる。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻栽培を中心としている。
- ・有機栽培をしている耕作者がいるので、エリアを考慮した集約を進めていく。
- ・将来的には針江地区で団体を作り、針江地区内の農業者全員で農地を守っていくことを考えている。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	65.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	65.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積・集約化の方針

- ・担い手を中心とし、農地利用最適化推進委員とも連携し、団地面積の拡大を図る。
- ・農地の交換が進むよう、年貢・小作料を統一する。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・目標地図に基づく担い手への農地集積・集約を図るため、農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進める。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

- ・助成金、融資等を利用し、用排水路の維持管理を図る。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ・JA等から情報提供を受け、必要があれば適時検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②有機栽培を行う耕作者があり、今後も環境に配慮した取り組みの継続・拡大を目指す。

⑩目標地図と異なる利用を検討する場合は、隨時組合内で対応を協議し、計画の変更を市に申し出る。